

平成29年小値賀町議会定例7月会議 (第2日目)

1、出席議員 7名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 3番 末 永 一 朗

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
教	育	吉	元	信
会	計	蛭	子	市
総	務	前	田	也
住	民	西	村	之
福	祉	植	村	彦
産	業	木	下	子
産	業	中	村	幸
農	業		〃	
委	員	橋	本	満
会	事	近	藤	進
務	務	尾	崎	三
局	次		孝	
長	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	尾	野	英	昭
事	務	森		知	佳
局	局				
長	書				
	記				

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

平成29年小値賀町議会定例7月会議

平成29年7月19日（水曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 松屋治郎議員 ・ 土川重佳議員 ）
- 第 2 議案第51号 平成29年度小値賀町一般会計補正予算  
(第1号)
- 第 3 議案第59号 財産の取得の変更について  
(落花生加工設備一式)
- 第 4 議案第60号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

午前10時00分

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

#### 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番・松屋治郎議員、4番・土川重佳議員を指名します。

#### 日程第2、議案第51号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

早速、議案第51号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算案の主な内容ですが、4月の人事異動に伴う各費目人件費の補正のほか、国境離島新法によります雇用拡大事業、そして診療所建設に関する予算計上が主なものでございます。

予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、8,220万円を増額し、補正後の予算総額を27億2,820万円とするものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。詳細については担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（前田達也） それでは、担当のほうよりご説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、7ページのほうをご覧ください。

9款1項1目・地方交付税は、特別交付税2,030万円を増額、補正後の額を16億7,630万円としております。

13款・国庫支出金、2項・国庫補助金、7目・総務費国庫補助金83万2,000円は、離島活性化交付金が主なもので、補正後の国庫補助金を1億1,150万3,000円としております。

14款・県支出金、2項・県補助金、1目・総務費県補助金2,375万3,000円は、国境離島新法における雇用拡充事業が主なもので、同じく4目・農林水産

業費県補助金 415 万 9,000 円を増額し、補正後の県補助金を 1 億 4,198 万 7,000 円としております。3 項・委託金、1 目・総務費委託金は、各種統計調査に係るもので、7 万 8,000 円を増額し、補正後の委託金を 1,576 万 7,000 円としております。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金、4 目・医療施設建設基金繰入金を 3,300 万円計上し、補正後の基金繰入金を 4,192 万 3,000 円としております。

19 款・諸収入、4 項 5 目・雑入は、その他の雑入で、7 万 8,000 円を増額し、補正後の額を 2,346 万 5,000 円としております。

続きまして、歳出のほうを申し上げます。

先ほど、町長の説明にもありましたとおり、今回の補正予算では 4 月の人事異動による人件費の補正が主なものでございますが、併せまして共済組合負担金の負担金率に変更となっておるため、併せて変更を行っております。したがって、職員の異動がないものにおきましても、共済組合負担金の計上が上がるところがありますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

1 款 1 項 1 目・議会費は、人件費及び議員報酬が主なもので、各節のとおり 53 万 8,000 円減額し、補正後の議会費を 5,177 万 3,000 円としております。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、嘱託用務員の退職により、1 節・報酬と 7 節・賃金の組み替えのほか、人件費の増額が主なもので、3 目・財政管理費は、人件費の減額、6 目・企画費は、地域おこし企業人の空き家調査等に関する活動経費のほか、8 節・報償費では、世界遺産記念事業として、野崎島をテーマとしたフォトコンテストと絵画コンテストを開催するための経費 13 万円、国境離島新法における雇用拡充事業のための審査会委員として、国のアドバイザーを招聘するための謝礼 17 万 6,000 円を計上しております。12 節・役務費では、小値賀交通のバスに世界遺産啓発のためのラッピングをするための広告料 60 万円を計上、13 節・委託料は、ふるさと留学のための受け入れ委託料 130 万円で、モニター事業や小値賀の教育をまとめたパンフレットの作成などを実施するもので、補正後の総務管理費を 3 億 1,841 万 9,000 円としております。同じく、2 項・徴税費、1 目・税務総務費は、人件費で各節のとおり 399 万円増額し、補正後の徴税費を 2,407 万円としております。同じく 3 項 1 目・戸籍住民基本台帳費も、人件費で各節のとおり 133 万 1,000 円減額し、補正後の戸籍住民基本台帳費を 2,228 万 2,000 円としております。同じく 5 項・統計調査費、1 項・統計調査総務費は、各種統計調査による経費で、各節のとおり 9 万 2,000 円を増額し、補正後の統計調査費を 30 万 8,000 円としております。

3 款・民生費、1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費は、社会福祉協議会の移送支援事業における補助金が主なもので、68 万 7,000 円を増額、4 項・障がい者福祉費は、通信運搬費 23 万 2,000 円を計上し、補正後の社会福祉費を 3

億 5,921 万 6,000 円としております。同じく、2 項・児童福祉費、4 目・こども園費は、人件費による減額が主なもので、各節のとおり 817 万円を減額し、補正後の児童福祉費を 1 億 2,712 万 9,000 円としております。同じく、3 項 生活保護費、1 目・生活保護総務費は、人件費で各節のとおり 349 万 3,000 円減額し、補正後の生活保護費を 6,434 万 5,000 円としております。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・保健衛生総務費は、人件費の増額のほか、13 節・委託料は、診療所の耐力度調査委託料 300 万円と建設予定地における造成工事測量設計委託料 1,000 万円を計上、17 節・公有財産購入費 300 万円、22 節・用地関係補償費 2,000 万円を計上、28 節・簡易水道特別会計への繰出金 737 万 5,000 円を減額し、補正後の保健衛生費を 1 億 7,243 万 6,000 円としております。同じく、2 項・清掃費、1 目・塵芥処理費、及び 2 目・し尿処理費は人件費で各節のとおり 791 万 2,000 円を増額し、補正後の清掃費を 1 億 770 万 4,000 円としております。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、2 目・農業総務費は、人件費の減額、4 目・畜産業費は、小値賀町全国和牛能力共進会出品対策協議会への補助金 130 万円を計上し、補正後の農業費を 2 億 1,820 万 2,000 円としております。同じく 2 項・林業費、1 目・林業振興費は、衛生伐による作業委託料 653 万円を増額し、補正後の林業費を 3,575 万 3,000 円としております。同じく 3 項・水産業費、1 目・水産業総務費は、人件費の増額、2 目・水産業振興費は、観光ダイビング調査事業が主なもので、91 万 6,000 円を増額し、5 目・漁港建設費は、人件費の増額で、補正後の水産業費を 1 億 8,028 万 9,000 円としております。

6 款 1 項・商工費、2 目・商工業振興費は、国境離島新法における雇用機会拡充事業の補助金として、3 件分の補助金 2,365 万 4,000 円を計上し、3 目・観光費は、説明欄のとおり、19 節・各種負担金等 669 万 6,000 円を計上、補正後の商工費を 1 億 1,396 万 9,000 円としております。

7 款・土木費、1 項・土木管理費、1 目・土木総務費は、人件費の減額のほか、28 節・下水道事業特別会計繰出金 266 万 6,000 円を増額し、補正後の土木管理費を 1 億 4,159 万 4,000 円としております。

9 款・教育費、1 項・教育総務費、2 目・事務局費は、人件費の増で、各節のとおり、70 万 1,000 円を増額し、補正後の教育総務費を 3,633 万 3,000 円としております。同じく 2 項・小値賀小学校費、1 目・学校管理費を 16 万円増額し、補正後の小値賀小学校費を 1,854 万 5,000 円としております。同じく 7 項・社会教育費、1 目・社会教育総務費 17 万 1,000 円を増額し、2 目・公民館費は、世界遺産登録啓発のための映画上映委託料 60 万円が主なもので、4 目・歴史民俗資料館費は、地域おこし協力隊と臨時職員との組み替えによるもので、7 目・世界文化遺産登録推進事業費は、船舶借上料 20 万円を増額し、補正後の社会教

育費を1億1,109万4,000円としております。

12款・諸支出金、2項・特別会計繰出金、1項・渡船事業特別会計繰出金71万2,000円を減額し、補正後の特別会計繰出金を1,598万8,000円としております。

以上で補正予算の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第9款・地方交付税

横山議員

**6番（横山弘藏）** 地方交付税の補正額がですね、2,000万余りですけれども、特別地方交付税で見込み額で補正をしたと思うんですけども、27年度で約2億2,000万、この特別地方交付税をですね、本年度大体どのくらい見込んで補正に組み入れているのか、もし分かっていたら答弁をお願いします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

特別交付税におきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり昨年度2億程度の特別交付税が一応交付されておりますが、中身についてはご承知のとおりなかなか見えないところがありますけれども、大体、昨年までですね、特別交付税の中に福祉事務所の経費あたりが入ってございましたが、本年度から普通交付税のほうに振り替えられるということもあります。ただ、その分をですね、相殺してもまだ今の段階では、今回の補正した金額というのは、当然、入ってくるだろうという見込みを持ちまして、今回は補正させていただいております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

第9款・地方交付税、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** ないようでしたら次に移ります。

第13款・国庫支出金

浦議員

**5番（浦英明）** 離島活性化交付金、その下の税番号制度システム整備の補助金、これの充当先をお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

まず離島活性化交付金におきましては、総務費の中の企画費ですね、企画費のほうにふるさと留学の受け入れ委託料のほうに充当されております。それと社会保障費の分については、このマイナンバーにつきましては既に歳出のほうは当初予算に組んでおりまして、今回その財源の分だけ予算計上させていただ

いておりまして、それについては 2-1-1 の一般管理費のほうで充当をしております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 14 款・県支出金

浦 議 員

**5 番（浦 英明）** これは 2 つありますけども、県補助金ですね、これも同じく充当先をお尋ねしたいと思います。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

14 款・県支出金の充当先ですけれども、まず 1 目・総務費県補助金の充当先なんですけども、これは今回の国境離島の交付金、法律が施行されたことによりまず交付金の充当事業でございまして、雇用機会拡充事業に 1,971 万 1,000 円、歳出の 16 ページの商工業振興費、2 目の、そちらに充当をいたしております。それと残りにつきましては、3 目・観光費の五島列島おもてなし協議会負担金。五島列島おもてなし協議会事業が、県の単独事業、21 町づくりの事業からこれも同じく国境離島関係の交付金事業に移行したことに伴いまして、財源を充てさせていただいております。それと 4 目・農林水産業費県補助金、造林事業費の補助金ですけれども、これは 15 ページの 1 目・林業振興費の委託料、衛生伐の作業委託料への充当でございまして。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5 番（浦 英明）** 今の 404 万 2,000 円の内訳なんですけども、これは商工費の中に書いてあるとおり、五島列島おもてなし協議会と、それから「しま旅滞在促進事業」、この 2 つに振り分けられるんじゃないですか。お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

これは五島列島おもてなし協議会負担金にのみ充当されます。歳入歳出を見た時に、一見この補正だけで見れば過充当のような恰好になりますけども、当初予算で 367 万 5,000 円一般財源を上げておりますので 36 万 7,000 円一般財源が減るような恰好になります。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 17 款・繰入金

ありませんか。



(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第19款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第1款・議会費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第2款・総務費

総務費、ありませんか。

横山議員

6番(横山弘藏) 6目の企画費の8節ですね。特定有人国境離島地域プロジェクト推進アドバイザーで17万6,000円上がっておりますけども、このアドバイザーの内容についてご説明をお願いします。どのような検討がなされているのか説明をお願いします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(前田達也) 答えいたします。

このアドバイザーにつきましては、先ほど産業振興課長からもお話があった国境離島における雇用拡充の分の補助金を申請する時にですね、事前に審査会を開いて内容を検討するというふうになっております。国のほうからですね、そういうことでアドバイザー制度というのが活用するように推進されておまして、そのアドバイザーを入れることで補助採択の基準というのを十分満たされるような形になるということになって、今回計上をさせていただいているところでございます。そのアドバイザーにつきましては、事前にそれぞれの事業の内容によって人選がある程度決められておまして、それに基づいて町のほうから要請して来ていただくというような形のシステムになっております。

議長(立石隆教) 横山議員

6番(横山弘藏) 同じく6目・企画費の13節・ふるさと留学受入構築事業委託料、これの内容を少し詳しく説明をお願いします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(前田達也) 答えいたします。

このふるさと留学につきましては、平成26年から28年にかけてですね、離島活性化交付金を活用しながら離島留学ということでの調査研究会を立ち上げまして、昨年28年度におきましてアクションプランというのを作っております。今年度におきましてはこのアクションプランに基づきまして、先ほど説明にもありましたとおり、まずはモニターの実施、それから小値賀町のいろんな

教育と子ども・子育て支援あたりも含めた形で子育て環境の説明をまとめたパンフレットを作成しまして、そういうのを町外に発信していくというようなことの活動を今回行っていくための委託料として、上げさせていただいております。そのパンフレットでですね、まずは町内の方に小値賀町のこういう子育ての現状、そして教育の現状っていうのをですね、小値賀町は教育で恵まれているんですよというような現状を知ってもらって、それから小値賀会であるとか各種イベント等で町外の方に「小値賀町はこういう子育て支援をしています」「こういう教育をしています」ということを対外的にPRしてですね、移住・定住あたりも含めまして推進していくというような形で考えております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか、質疑は。

今田議員

**1番（今田光弘）** 今の1つ上のところの役務費で、世界遺産登録記念事業関係広告費ということで、先ほど町長はバスのラッピングとおっしゃったんですが、これは小値賀のバスですか。それとも島外のバスですか。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

今回のバスラッピングにつきましては、小値賀交通の、小値賀町内のバスにつきまして、まず町内の盛り上がりが今ひとつということもありまして、まずは町内の方にもう少し気運を盛り上げましょうということで、小値賀交通のバスのほうで予定いたしております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦議員

**5番（浦英明）** その項目のところですね、地域おこし企業人の旅費の補助がありますけど、この分についてお尋ねします。内容を。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

この地域おこし企業人につきましては、今年の4月から当町のほうに来ていただいておりますけども、主に空き家バンク登録関係の仕事を通じまして、いろんな提案とかを今考えていただいているところがございます。その活動の中で先進地のほうに行きたいという計画が上がっておりますので、それに対する経費といたしまして、旅費補助のほうを計上させていただいております。

**議長（立石隆教）** 浦議員

**5番（浦英明）** その先進地名が分かれば、それと大体これは何人ぐらい行くのか、その内容をお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** 先進地先につきましては兵庫県とですね、あとは徳島

県のほうに行くようにいたしております。その 2 回分ですね、それと併せまして、この旅費補助の中にはですね、その地域おこし企業人が一旦、報告会としまして東京のほうに何回か地元の企業のほうに報告会に行くようになってますので、そのための旅費、それとあとは島外のイベントとしまして、いろんな小値賀町の魅力を発信したいというようなことも考えてらっしゃいますので、そういうところでのイベント旅費としても 2 回分組んでおります。1 人です。

**議長（立石隆教）** 兵庫県と徳島県、県庁に行くわけ？それともその中の地域に行くわけ？もう少しそこを説明してください。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** 具体的に行きたい団体名がありまして、兵庫県の一般財団法人ノオトというところだそうで、ファン드를組んだ空き家の改修によるホテル事業を行っているところでございます。そこが兵庫県ですね。それから徳島県につきましては NPO 法人グリーンバレーというところと、一般財団法人ソシオデザインという 2 カ所に行きたいということでございます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** ないようでしたら次に移ります。

第 3 款・民生費

松屋議員

**2 番（松屋治郎）** 3 款・民生費の 4 目・こども園費。その 2、3、4 節でこども園の職員給料、手当、共済費等が 817 万円大幅減となっておりますので、これの内容とですね、結局今こども園の現状として去年より 6 名増えて 70 名が 76 名となっておりますということと、また出前議会ですら、保育園は職員が足りているのかという問題もありますので、その両方、説明願います。

**議長（立石隆教）** 教育次長

**教育次長（尾崎孝三）** お答えいたします。

この人件費の減はですね、職員の 1 名減と、再雇用によります再任用での雇用がありましたので、その分が減額しております。実際、職員につきましては、議員のおっしゃるとおり、こども園の人数が増える中で不足しております。その中で周年募集をかけているんですけど、なかなか職員になりたいという手が挙がってきません。今年度も 2 名の募集をしておりますけど、実際は 2 名でも不足かなということで、臨時で嘱託という形での雇用を考えております。

**議長（立石隆教）** 松屋議員

**2 番（松屋治郎）** 2 名増ということで、子ども・子育てを宣伝していこうという中に、やっぱりこども園の職員が不足じゃないと言われるようなことがあるわけですね。それでこれは法定数はクリアできてるんですかね。

**議長（立石隆教）** 教育次長

**教育次長（尾崎孝三）** こども園の設置については職員数は足りておりますけど、実際の運営上、正規の職員が不足しているということです。臨時職員と嘱託職員を含めて職員の中に上がりますので、正規の職員としての雇用が周年働いてもらうにはちょっと不足しているということです。

**議長（立石隆教）** 教育次長、今の質問は、園児何人に1人とかっていう法的な定数が決められているのかということも前提に聞いているんで、そこがないならない、決まっているなら何人という説明をしてください。

教 育 次 長

**教育次長（尾崎孝三）** こども園の各年齢層に応じた職員の配置は、適正に法令に合って配置されております。

**議長（立石隆教）** 何人なの、その法令は。何人に対して何人？続けてどうぞ。

**教育次長（尾崎孝三）** お答えいたします。

乳幼児についてはですね、1人に対して2人の配置。そして各年齢あるんですけど、その分については…。失礼しました。0歳児については3人に1人で、1歳児が6人に1人、2歳児も6人に1人、3歳児が20人に1人、4、5歳児が30人に1人というふうな配置になっておりまして、職員の配置については、臨時職員、嘱託職員、正職員として配置が可能になっております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。 今 田 議 員

**1番（今田光弘）** 今のこども園なんですが、耳にするところでは待機児童に近い状態になってきているということを知ったことがあります。事実かどうかはわかりませんが。事実であろうとなかろうと、いずれにしてもギリギリのところに来ているというのは間違いないと思うんですが、そのおかげで、若いといいますか、子どもをつくりたい方々が子どもをつくるのをためらっている、躊躇しているという現実を、これは実際に耳にします。この辺については、お考えはいかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 教 育 長

**教育長（吉元勝信）** 私のほうからお答えいたします。

実際ですね、0歳児については、今6人いるわけなんですけども、まだ入園させたいという方も何人かおられるようです。ただ、先ほども申しましたように、3人に対して1人の職員配置をしなければいけませんので、今のところ6人で2人体制プラス臨時職員を雇用して対応しているんですが、ギリギリの状況です。9月ぐらいに入園したいというような話もあっておりますが、今のところその対応が大変厳しいんじゃないかなというふうに考えておるところです。ですから、例えば1人増えてもですね、職員1人で対応できるわけじゃなくて、週6日間子どもを預かっておりますし、それが1年間というふうになると、1人増えたから1人職員を増やせばいいというような、そういうことができませんので、例

えば1人増えたにしても2人から3人弱ぐらい職員を増やして回していかないといけないというような状況も考えられます。そういうようなことも考えながらですね、できるだけ町外から保育教諭を募集をかけて集めようとしてるんですけども、実際に全国的にも先生たちは不足しておりますし、なかなか小値賀のほうまでというような先生方が見当たらないのが現状です。そういったことも勘案しますと、待機児童、そういった方々がですね、発生する可能性も懸念される。そういうような状況です。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

横山議員

**6番（横山弘藏）** この4目のこども園の給料の800万の減額の説明においてですね、たぶん横山明美先生が辞めたこととその再雇用の問題で、この800万という減額はちょっと大きいと思うんですけども、当初予算において何か過大見積もりしていたのかどうかですね、これは予算書の審議ですのでその点が少しひっかかるんですけども、どうですか。

**議長（立石隆教）** 教育次長

**教育次長（尾崎孝三）** 退職者は横山先生じゃなくて大黒渚さんが1名辞めております。そして再雇用で横山明美先生がしてるんですけど、再雇用で給与が約4割程度減額されますので、その分で人件費が800万、給料でそのくらいの額になるということです。

**議長（立石隆教）** どういう理由ですか。

横山議員

**6番（横山弘藏）** その大黒先生がですよ、結婚して辞めたんですかね。理由としてはですね、まあいいんですけど。そういう時に見込みとしては、そういったあれは考えなかったのかですね、当初で。分からなかったということですか。

**議長（立石隆教）** 教育次長

**教育次長（尾崎孝三）** 現在1名減という形なんですけど、ただその当時は、当初はですね、大黒先生のことを退職も考えておりましたけど、職員としての雇用もある程度見込まれていたということで、そのまま6名という形での計上をしたということです。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** すいません、人件費のことですので、こちらのほうからもちょっと補足説明させていただきますけども、例年ですね、こども園に限らず、町の予算としましては大体12月ぐらいには当初予算のほうを固めていくんですけども、その時には一応、人件費としましては退職予定者の分も現予算の中で含めて当初予算として計上して、4月以降の補正予算において現状に合わせて補正をしていくというような形をとっておりますので、今回こども園だけがそのような形で予算計上したのではなくてですね、町の予算自体がそういう

形で、当初予算においては現の職員の給与実態といいますか、職員の体制で予算を組んでいるというような状況でございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。 町 長

**町長（西 浩三）** また補足しますけど、結局ですね、12月ぐらいに予算を決めますんで、ただその時に退職がわかっててもですね、要するに採用するということが基本ですんで、人件費はそのままにして当初予算では組んでると。それでたまたま雇用ができなかったから金額が太くなっただけで、ここで4月で雇用ができていれば少しの差で終わってたんですけども、今度の場合はそれがちょっと見込みがないということで落としたんだということで、ご理解をいただきたいと思います。全般的になるとですね、どっかである程度、人件費の予算というのは確保しとかんばいかん問題がありますんで、数字は下がるというのはもちろん我々もわかってるわけですけども、年齢の高い人が辞めて新しい人を採用するわけですから。ただ予算費目としてはそのまま残して当初予算は計上、従来からそういう形でしております。ちょっと今度の場合に特に目立ったといいますか、本当の退職者が1人出まして、その補充ができていない。それと再雇用、初めての再雇用が出てきたということで、こういう予算になっているということでご理解をいただきたいと思います。

**議長（立石隆教）** 横 山 議 員

**6番（横山弘藏）** よく理解できました。しかしですね、私は思うに、もし今のこども園がですね、先生が不足気味、そして正式雇用の先生がまだ足りないという状況ですね、臨時とか委託の先生が結構いるんですよ。それで今の町長の話の聞いてとっても思うんですけども、常に募集をかけているでしょ？そういう中でひょっとしたら途中採用の人が出てくるかもしれないし、そういった意味において給与をですね、まあ減額はいいんですけども、早いんじゃないかなという気がするんですよ。もうちょっと秋口とかね、年末とかですね、今年はどうも途中採用もできないなという判断がしっかりした時に減額を出してもよかったんじゃないかなという気持ちが私にはあるんですけども、その辺、教育次長、教育長なり、どうお考えですか。諦めたっですかね。

**議長（立石隆教）** 教 育 長

**教育長（吉元勝信）** 私のほうからお答えいたします。

昨年末ぐらいにですね、大黒保育教諭が退職したいという申し出がありました。我々としても補充のために、実際、小値賀出身者でそういう免許を持っている方20人弱ぐらいの方に全部連絡しまして、小値賀に来れないかというような話をしたところです。ところが向こうでも勤務されている方がほとんどでしたし、小値賀には帰ってくる予定がないという方々ばかりでした。そういう中でですね、少しでも採用に結び付けたいなというように我々は考えております

ので、通年募集といいますか、申し込みがあればですね、こちらのほうとしても受付をしていこうということで、総務課と話し合いながらそういう態勢をとっていたんですけども、現状としてはなかなか厳しい状況なので、今回減額、ちょっと当面見込みがないということで減額をさせていただきました。ただ通年募集というのはそのまま継続もいたしておりますので、そこら辺で途中からでも来れる方がいればですね、その方については上司と相談しながらぜひ採用に結び付けたいなと思いますし、もしそういうような状況になった時には、大変申し訳ありませんが、みんなの給料でですね、何カ月間かは賄えるかと思えますので、その後に補正計上して対応させていただければと思っているところです。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。民生費です。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第4款・衛生費

横山議員

**6番（横山弘藏）** 1目のところで、診療所関係が出ております。13節、17節、22節に出ております。それで収入の部で繰入金がですね、3,300万でしたかね、余り出ておりました。それで、診療所建設の基金はですね、約3億6,000万ぐらいありますけども、今回1割程度を基金から繰り入れるということで見えておりますけども、3億6,000万ある基金のうち約1割を今度繰り入れて、そしてこれからまた建設が始まったりいろいろ、町長の説明によると来年、再来年と事業費が要るわけですけども、この基金を崩しながらやっていって、最終的にですよ、補助金なんかも勘案して、大体どのくらいぐらいの事業費をもってですね、新しい診療所を建てるともりののか、見通しについて、もし説明できるようであればよろしくをお願いします。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 昨日の一般質問でもお答えしたと思いますけども、一番建設費で金がかかるのが、健康センターですか、あれを併設するとで事業費が大きく変わります。それと先般来、その地盤の問題、造成の問題がありますんで、そこら辺ではっきりした数字を示せないということでございます。ことで、今回、ボーリング調査等もこの予算の中で行いますので、そしたらある程度あそこら辺の工事費というのも出てこようかと思えます。ことで、できるだけ節約をしながら建てるということでございますんで、昨日も申し上げましたけど、どのくらいになるから、あまり金がかかりすぎるからやめると、診療所の建て替え自体をですね、そういう考えはないんですけども、今のところ数字的には一人歩きする悪い前例を知ってますんで、お答えは差し控えさせていただきます。

す。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

松屋議員

2番（松屋治郎） 1目の保健衛生費、17節と22節、300万と2,000万ありますね。購入費が300万、それと補償費が2,000万。これは同一物件と考えていいんですかね。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） 同じ場所です。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） 同じところになります。昨日の一般質問の町長のお答えの中にあったんですが、診療所の耐力度調査ですか、これたぶん地震に耐えられるかどうかの調査だと思うんですが、これは現診療所に対してするということですよ。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

現診療所の耐力度調査でございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） そうしますと、これは端的に言って何のためにする調査でしょうか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

耐用年数がまだ39年ございまして、今時点です、老朽化の年数がどれぐらいなのかということを検証するための調査でございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） その時にまだ大丈夫だということになってしまったら、診療所をつくらなくていいということになってしまわないでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） こっちからお答えしますが、耐力度で、実はさっき言いました健康管理センターをそこにつくられないかということが、まず第一の目的でございまして、そうすると、耐力度があればそのまま再利用を健康管理センターとして今の施設を生かしたいということで、もし耐力度がなければどうするかは、その耐力度の程度によりますんで、どっちにしてもこの耐力度調査をしなければ、で、補強すれば、簡単な補強で済むのかもやってみなければ分かりませんし、先ほど39年と言いましたけども、耐用年数がもう少し残ってるのは残ってるんでしょうけども、それはまあ標準的な話でございませ



て、ああいう潮に近いといいますか、海に近いところであれば部分的にはかなり耐力度が落ちてくる部分もあることは十分予想されます。そういうことで、耐力度があれば診療所を移さないという考えはございません。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 非常によくわかりました。例えば学校の場合、文部科学省の補助で、危険改築事業ですか、そういう補助金があるんですが、診療所とかの場合はそういう補助金っていうのは使えないでしょうか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

現在のですね、診療所がいただける補助金のメニューの中にはそういったものはございませんで、ただ後々診療所の建物として使うっていうのもないわけですので、もしかしらね、そういった場合、診療所自体を耐震化してまたそこで診療をするってなれば、ちょっと何かメニューが探せばあるのかと思うんですけど、現時点の今の診療所自体で受けれる補助金のメニューの中にはその耐震化の部分はございませんので、まあ、ないかどうかは探してみたいと思うんですけど、今のところ私が把握しているところでは補助金のメニューとしてはないというところがございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） その下にあります公有財産の購入費ということで、診療所の建設用地の購入費とありますが、この面積、それから地権者の数と単価ですね、これをお教えてください。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

地権者の数は1名です。2筆で689平米。単価については今から交渉することですので、この場ではお答えできないので、ご理解いただきたいと思います。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 通常の民民の売買の場合は当然、交渉というのは出てくると思うんですが、公共事業ですので、ある程度、例えば路線価格とかですね、基準地価とか、そういうのをもとにして単価を決めての交渉になると思うんですが、そこはいかがでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） この土地につきましては、前年度でしたかね、調査をコンサルに委託しております。そういうことで、上限といいますか、それはある程度数字が出ておりますので、そこら辺をもとに交渉をしております。そういうことで、先ほど600何十平米かありましたんで、割っていただければ大体数字

が出てくると思います。そういうことで、我々としては今から交渉ですんで、それから上がってもまた、何て言いますか、上限はありますんで、これは見てわかるとおりアバウトといいですか、そういうことで組んでありますので、単価についてはちょっとご容赦をいただきたいと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） その下ですが、補償金ということで出ておりますが、これについては、実際に建物の調査というのはされたんでしょうか。あるいはちゃんとする予定でしょうか。

議長（立石隆教） 建 設 課 長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

この調査につきましては平成 28 年度に調査済みです。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今の調査済みというのは、建物の調査をもう済んでいるということでしょうか。

議長（立石隆教） 建 設 課 長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

建物の調査、それから構外にある樹木等全てのものについて調査済みでございます。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 移転工法というのはどういう方法を考えていますか。

議長（立石隆教） 建 設 課 長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

基本的には現在と同種同等の建物をですね、移転先に建築する構外再築工法になります。再築に要する工事費用というのはですね、新築に必要とする額ではなくですね、現在の建物の価値相当額ということになります。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） それではその建物の面積と、それから補償金の、ざっくりの額でいいんですが、面積がわかれば金額がわかるんで、お教えてください。

議長（立石隆教） 建 設 課 長

建設課長（橋本満） 建物の面積ですけども、建物自体が木造日本瓦葺でして、中二階建てです。で、地下 1 階ということで、延べ面積が 163.18 平米です。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 一般的に構外再築というのでいいとは思いますが、なるべく事業費を安くしようと考えた時に、ご本人が、要はほかに土地を持ってなくて、もう家を建てないよ、という場合、例えば除却工法というものもあると思うんですが、そういう検討はされましたか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

本人の考えとかではなくですね、一般的な補償費のやり方ということで、実施しました。ので、除却というような検討はしておりません。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） そうなると、先ほど立竹木というか、庭木ですか、それも移植としての補償ですか。伐採としての補償ですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） 立ち木のほうもですね、庭木と収穫樹、それから用材木ということで区分いたしまして、それぞれの条件によって移転と伐採という費用を積算して算出しております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 移転に関しては、一旦今の建物を壊していただいて、再築ですから、例えば家を建てるまでの間、仮住まいに入るとか、あるいは動産を一時的に保管する、そういうことも一般的にはお金の中に入ってくるんですが、そういう考え方でしょうか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（橋本満） そういう条件も加味しながら補償費は積算しております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第5款・農林水産業費

宮崎議員

7番（宮崎良保） 伺います。今回、9月の7日から11日までの5日間、全国和牛能力共進会が宮城県の仙台中央卸売市場で開催されております。その中で、大変小値賀町にとっても名誉なことだと思うんですけど、ここに130万円の補正が組まれております。この補正の内容を教えてくださいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、7月7日に平戸市で行われました県大会において、当町の代表牛が全国大会の代表として選出されたのは、昨日町長の行政報告でもあったとおりですけれども、今回の補正の中身ですけれども、その全共宮城大会までの牛の馴致にかかる費用、それから大会に出かける旅費、そういったものを計上させていただいております。馴致の中身に関しましては、餌代、それから一定間隔で、県の代表牛ですので、本土に渡って馴致も行われますので、そういった船賃であったり、牛の航送料であったり、あとは牛に対する磨き上

げに使ういろんな消耗品、そういったものになります。あとは大会に行くに際して本人並びにサポートメンバー等が必要になりますので、そのメンバー等の旅費という中身になっております。

議長（立石隆教） 宮崎議員

7番（宮崎良保） 牛に対するその物々というのは確かに素晴らしいと思うんですけど、本人サポートの旅費についてですね、若干、130万ではここから船に乗って宮城まで行って往復で5日間という、ちょっと人数制限があるんじゃないかなと思うんですけど、サポートメンバーは何名程度予定してますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

10名でございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 05 分 —

— 再 開 午 前 11 時 13 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

第5款・農林水産業費、ありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 林業費のところ衛生伐の予算が出ております。県の補助金と小値賀町の一般財源からですね、650万余り。昨年度といい、昨年度ですかね、例えば唐見崎に行く道辺りのですね、松の木がなかなか伐採できないと、人手不足とか予算不足とかいろいろ言われておりましたけども、今現在のこの松枯れの状況をわかる範囲で説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるように、28年度におきましては松くい虫による被害が多かったのはそのとおりでございます。例年、この衛生伐に関しましては秋から冬にかけて実施をいたしておりますが、先ほど言いましたように28年度が被害量が多かったものですから、今回、年度当初に、4月5月に実施をいたしました。165立米、本数にして172本の処理を実施しておりますけども、当初、処理の見込みの8割から9割ぐらいを、処理の見込みと申しますか、被害量の処理ですね、空散、地散の時期になってまいりましたので、5月をもって一旦この衛生伐を終了しております。ですから、28年度から、見込みでございますけども、残って

る分がまだ1割から2割程度、処理できずに残ったものと思っております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 農薬の空中散布、そしてこういう衛生伐をやりながらですね、小値賀町の松を守ろうということで必死でやっておるわけですけども、六島なんかは全滅してましたね。そして小値賀町もですね、毎年何百本かずつ枯れております。この松の枯れる原因はですね、いろんな学者がいろんな説を唱えておりますけども、小値賀町においてもなかなか松枯れが止まらない。これをどうにか止めていかないと、本当に松林がスカスカと歯が抜けるようになっていくわけですけども、この抜本的な原因についてですよ、小値賀町として独自に調査をしたり、今後のですね、松を守るための対策なりですね、やるつもりはないのかですね、お伺いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この件に関しましては、29年度の当初予算の審議、特別委員会の際に議員から同様のご質問があったかと思っておりますけれども、29年度の当初予算におきまして、いま実施している、基本的には伐倒駆除、それから薬剤散布という、大きく言えばその2本立てで対応してるわけですけども、松のですね、総合的な保全を、この2本の方法以外で図る道はないかということで、当初予算に所要の経費を計上させていただいております。その中で、専門家、県の機関等もございますので、そういった機関とですね、協議をしていく中で、総合的な保全計画というのを策定したいというふうに思っております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 何十年もですね、空中散布を続けて、かなりの経費をこの松林に使ってるわけですけども、まあ補助金があるから助かっているみたいな気がしますが、一般財源だけでやるとなると相当な財政的な負担があったと思います。にも関わらずなかなか松枯れが止まらない、これは全国的な問題になっておりますけども、小値賀町は私が見る限り、知る限りですね、意外と耐えているんですね、松林は。よその自治体はですね、もうどのようなことをやっても枯れるので、「やめた、諦めた」という自治体も結構あります。そういった状況の中で小値賀町は、伐倒しているから松枯れが目立たないのも分かりますけども、それにしても、まあどうにか踏ん張っています、小値賀の松の木はですね。だから、火山でできた島といった、そういう地質学的な要因も松に合っているのかなという気がするんですね。水はけが良くて太陽がさんさんと照りつける、そういったところを好みますので、松の生育に合っているのかなという気がします。ので、そろそろですね、小値賀町独自でこの松の対策をですよ、やっぱり一般財源を使ってでも、一度研究したり調査したり、もう少し

深い対策を独自でやってもいいんじゃないかなという気もするんですけども、その辺どうかなと思います。まずその辺についてお伺いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、今年度ですね、そういう松の総合的な保全のための計画づくりに手をつけようと思っております。私達も素人でございますので、専門家の話を聞きながらですね、なおかつ先ほど申し上げましたとおり被害が大きい年には、やはり今回、4月5月、第1期対策ということでやらせていただいたんですけど、そういうふうに対応しても少し残ってしまうというような実情もございますので、そういった部分も含めてですね、計画を作っていければいいと思っております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 私がですね、なぜ松のことについて、ことある度に質問するわけですけども、以前ですね、私かなり深く調べたり調査したり、中央の人とも連絡をとって研究したことがあるんですけども、この空中散布ちゅうのはですね、世界的にも先進地ではほとんどなされてないんですね。やはり人への健康被害とか薬害被害がかなり問題になっております。それで、その当時、私が調べてですね、小値賀の子どもに生徒数の割にアレルギー体質の子どもが多いという報告を受けております。その当時の保健の先生からですね。なぜこんな環境が良くて、こんな島に、なぜこんなに都会の子ども以上にアレルギー体質の子どもが多いのかということ非常に気にしておりました。そして、ある自治体は、子どもが元気がなくなる日があると。それを調べて突き詰めていったら空中散布と同じ時期にぴったり合ってますね、それが問題になって、その自治体は空中散布をやめたりしているところもあります。こういった子どもに直接影響のある、大人にも影響はあると思いますけども、農薬の散布ちゅうのは、なかなかやっぱり、十分ですね、健康被害も配慮して取り組んでほしいと思いますけども、だからむやみにただ、空散をしているから松の被害が減るんだとかですね、補助金があるからやっているとか、いろいろあると思いますけども、十分に、例えば学校周辺とか、それから水源地の近くとか、やはりいろいろ気を使いながら実行してほしいと思うんですね。そして以前、2回に分けて空中散布をしておりましたけども、その当時例えば海辺の沢に行ってみると赤い紅ガンジョがバタバタ死んでるんですね。空中散布のあと。最近では薬剤の改良がなされたのか何か知りませんが、今は年に1回になってますね。最近私が感じるのは、その紅ガンジョがですね、今は元気にしています。意外と空中散布のあとも動き回っています。だから2回やるのが1回に減ってますね、まあ薬剤の関係もあるかもしれんけども、自然の生物に対してはかなり優しく

なったのかなという気がしてるんですね。だからそういうのがですね、意外と薬剤散布のあとにですね、いろんな現象としてすぐ出てきます。やっぱりそれだけの影響があると思うんですね。そういった意味で、今後もこの空散に関しては十分にやってほしいということ。そして衛生伐はですね、積極的にやってほしいと思います。やはり枯れた松をすぐに刈らないと次から次に周りの松にうつるということは、これは学者も言っておりますので、そういった面では予算をしっかりとつけて、衛生伐には力を入れてほしいと思いますけども、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** ただいまのは、一般質問的な発言、いわゆる政策論議のほうに入ってきております。ここは補正予算案の質疑の場でありますから、どうか、今のようなご意見も大変貴重ではありますが、一般質問のほうでおやりいただければと思います。答弁はこれでちょっと打ち切りますが、今のことで答えていただけますか。

町 長

**町長（西 浩三）** せっかくですのでお答えいたします。

確かに薬剤の散布っていうのがいいとは私達も思っておらず、ただですね、一番の原因はマツノザイセンチュウをいかにして殺すかと、この薬が出てくればそれで解決するんだらうという気はずっと前からしております。ことで、先ほど課長のほうも説明しましたが、薬剤散布をやめて、ただ小値賀町とすれば松の木は、松の木といいますか、防風林自体がなくてはならないものになっておりますので、そのマツノザイセンチュウに強い松に植えかえるとか、そういう計画を今からやろうということで当初予算に予算を計上しているところがございますので、これから極力薬剤の散布をやめるような方向でこれからやっていく必要があると、そういうふうに思っております。それで、私も前から言っていたんですけども、やっぱり枯れ松を切る作業をもう少しスピードアップできないかということで、県のほうにも大概お話をしてるんですけどもなかなか予算が一発でつかないと。「今年は余計くれたら来年要らない」とまで言ってるんですけども、なかなか難しい状況でございます。幸いに予算を増額していただいておりますので、十分この予算を活用して、松くい虫の防除を進めていきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

浦 議 員

**5番（浦 英明）** 今に関連して質問いたします。この委託料ですけども、これは担い手だらうと思うんですけども、確認のため、どこが委託するのかお願いいたします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

4、5月に行いました第1期の衛生伐に関しましては、当初予算で計上させていただいた予算で対応しております。事業は終わっております。受託者は担い手公社です。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） 今度の補正が653万ということで、当初と合わせますと1,451万6,000円ということですね、先ほど町長も言われたとおり今回は大幅に増額となっております。それで、前言っておりましたけども、担い手にやらしているんですけども、何か赤字になるとか人が足りないとか、こういうふうになっておりましたんで、この増額した予算を処理できるんでしょうか。お尋ねいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今年度これから実施する衛生伐に関しましては、夏過ぎから被害状況っていうのが把握できてくると思うんですけど、その状況次第でございます。今回補正を組まさせていただきましたのは、もともと毎年度、従来、秋に実施しているというふうに申し上げておりますけども、その分の予算をですね、当初予算で組んだ分を先食いした形で、先食いといいますか、それを使った形で従来ない4月5月に対応したと。それで165立米実施してるんですけども、その分秋の予算が不足することが見込まれますので、それを復元するような形で補正を組ませていただいたということです。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） いらん取り越し苦勞ですけども、そしたら間違いなく今年度中にこの予算は処理できるということによろしいですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

当初予算で200立米を目安に予算を組ませていただいておりますけども、先ほど言いましたようにこれから被害が現れてくると思いますけど、その被害の状況によります。ですから、結果として予算が余ってくるということもあり得るかと思えます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 土 川 議 員

4番（土川重佳） 2目の水産業振興費の中でですね、13節・委託料、ダイビングスポット調査委託料ですね。これがちょっと、町長の行政報告でもちょっと場所が絞られてきたのかなと、ちょっと私が聞き間違えか知りませんが、今までの経緯等を少しお知らせください。それと19節の補助金、ダイビングの。これは何名でやるのかを伺います。

議長（立石隆教） 産業振興課長



**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この観光ダイビングの調査事業に関しましては、28年度、すいません、時期を忘れたんですけど、補正予算で計上させていただいて、結果3月、年度末に1回目のといたしますか、冬場のスポット調査を実施させていただきました。町長の行政報告にもありましたように、6地点ほど調査をしてるんですが、その中にはスポットとして十分訴求できるようなところがあるということ、町外のダイビングショップの方からご意見がありまして、なおかつ今回夏から秋にかけて調査をしたいと思ってるんですが、この調査の中に、大体3月の調査は小値賀の南側を中心に調査を行ってますが、先ほど言いましたように、あと東、西、北とありますので、そういったところにも調査範囲を広げたほうがいいんじゃないかということで、今回当初予算に加えて補正予算を組ませていただいております。それから19節の補助金でございますけれども、これは大阪のほうからスキューバダイビングのライセンスの発行元があるんですけども、その会社を招聘するというのを新たに考えましたので、その分を増額計上させていただきます。

**議長（立石隆教）** 土川議員

**4番（土川重佳）** わかりました。3月は南側の6カ所の中の1つがいいということでありまして、今後が西、東、北をするということですか。南側だけの6カ所を調査したということですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** すいません。そしたら実際の調査地点を申し上げます。空港沖に浮き灯台、野崎との間にあるのをご承知かと思っておりますが、その周辺。それから大島の南側。赤島の南側。斑島の南西部。ホゲ島の西側。それから六ツ瀬ですね、大島の沖、ありますけれども、その周りということで、小値賀全体で考えると南側を中心に調査を行ったということです。

**議長（立石隆教）** 土川議員

**4番（土川重佳）** 3月の調査の時にこの6カ所をやったわけですが、ダイバーに言わせればもうちょっとやったほうがいいという意見でございますが、今の場所等を聞いた場合に、あとは今度は漁業者等とのね、やっぱり漁の関係もありますし、やっぱりそういうところをよく加味して、まあダイバーさんの言うともわかるとですよね、西も東もしたいっていうのはね、大体大まかに、何もかも、悪い癖じゃん、小値賀の。やっぱり絞るとこは絞ってよかって私は思うとですよね、やっぱり漁協の組合長、いろいろ、執行部等々でき、漁師さんも入れて、やはりそげんしていかんば、何もかもよかよかじゃダメだし、ほいでまた安全な場所ですね、やっぱそういうとこ、ようと今後、研究して、私はやってほしいなと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

28年度に冬場のスポット調査を行って、その関係もあって南側中心になったのかなと思うんですけど、また夏から秋にかけてスポット調査を実施します。で、動画等も撮影をしておりますので、今回の夏から秋にかけてのスポット調査が終わった後にそれをとりまとめでですね、漁協並びに漁業関係者、議会の皆さんも含めてですね、そういったスポットに関しての報告会なりを開きたいと思っております。そういったことをする中で、漁場の利用に関して調整を図っていければなと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 松屋議員

2番（松屋治郎） この前から宇久島沖のダイビングスポットの素晴らしいところがあったんですよ。行政が宇久は佐世保ですけど、漁業関係では宇久・小値賀漁協で、小値賀も絡んどるということで、こういうダイビングスポットなんかは合同でですね、佐世保と合同で宇久島周辺も調査したらと思うんですが、どうですかね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

松屋議員さん言われるようにですね、実は少し前に宇久のほうでも観光ダイビングに関してスポット調査をしている、というか、宇久のほうは逆にスポットについては漁場利用の合意形成が数年前になされていて、先行しているような感じもあります。そういった中で、宇久の調査をされている代表の方、観光協会の会長もされている方なんですけど、お話をする機会があって、その際に、松屋議員ご指摘の、そういった合同での調査のお話も、研修とかもですね。ですから宇久のスポット調査の時にこちらから出かけて行って、逆に小値賀のスポット調査の時に来てもらうというような恰好で進められないかなということは、私も思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第6款・商工費

今田議員

1番（今田光弘） 商工費の中の負担金の中で、五島列島おもてなし協議会の負担金、「しま旅滞在促進事業」というのがありますが、特に五島列島の五島市あるいは新上五島町も少しですが、目に見える形でこういう一般の観光客に対するイベントとかいろいろやっているようですが、それに関して小値賀はお金だけ出してるんですが、具体的に何かをやるという形がどうも僕には見えてないんですが、その辺で何か本当に町にとってメリットがあるとお考えでしょ

うか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この五島列島おもてなし協議会に関しましては、当初予算で 367 万 5,000 円計上させていただいておりますが、その事業の中身に関しましては、小値賀・野崎編のキラシタン物語の再考、それから情報チラシ等の作成、情報発信、それから取り組み担当職員の交流研修、あと宿泊施設向けのセミナーとかガイドの育成とか満足度調査といったものが事業の内容になっております。今、議員が言われるように、目に見えたものが、見えないように思うということなんですけど、確かに今、これは IT 協会中心に取り組んでもらってますけど、協会内の体制の問題、かなり人間的にも不足をして、総会に出席させていただきましたけど、今年度中に 2 名ほど募集をしたいというようなお話がございました。そういった中で今、体制的にかなり厳しいところもあるのかなというふうに思うんですが、そういった中であってもやはり、特にガイドの育成とか、そういったものには力を入れていただきたいと思っておりますし、その点に関しては私達も従来、これも町長から再三指摘をされてますけど、何回か取り組んでいる中でなかなか目に見えたガイド団体とかそういった形になってきていないということも指摘もされております。そういった反省も踏まえてですね、できるだけ早期にそういった効果が発現するような形にしたいと思っております。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** おもてなし協議会のほうは内容的にはわかったんですが、「しま旅滞在促進事業」、例えばあともう 1 泊してもらおうようなとか、いろいろそういうやり方をやっていると思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

失礼しました。この「しま旅滞在促進事業」、議員が言われるように、特定有人国境離島地域の国境離島の社会維持推進交付金を県が事業を行うという中で、今言われたように滞在型観光というのが法律の 4 つの柱のうちの 1 つですけども、その中で島にもう 1 泊してもらおうための魅力的な旅行商品を造成、販売してもらおうと、旅行会社と連携してということですけども、事業の中身といたしまして、島地域で体験プログラムというものを開発してもらって、それをこの県の事業の中で登録をしてもらおう。その登録してもらおう中で、旅行会社がそれを加えたところで旅行商品を造成して、1 泊、もう 1 泊してもらおうことの誘因につなげていくという事業でございます。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

浦 議 員

**5 番 (浦 英明)** ただいまの質疑について関連質問いたしますけども、この「しま旅滞在促進事業」ですかね、今現在、テレビでですね、CM が行っておりますけども、この中で小値賀のほうも名前が出てくるのかなと思ったれば、これは「五島列島」とひとくくりにはしていますもんね。せっかく小値賀もメジャー級になってきておるんで、できれば別に「五島」「新上五島」それから「小値賀」と、こういうふうに入れてもらえばいいんですけど、そこ辺りはやっぱりできないんですかね。

**議長 (立石隆教)** 産業振興課長

**産業振興課長 (中村慶幸)** お答えいたします。

すいません、私不勉強でその CM をまだよく見てないんですけれども、ちょっと内容を確認させていただいてですね、もしそういったことが可能かどうかというのは、県のほうにも投げかけてみたいと思います。

**議長 (立石隆教)** 浦 議員

**5 番 (浦 英明)** まあ無理かもわからないと思ってダメもとで言ったんですけどですね、ロゴマークがあるんですよ。「長崎しま旅行こう、対馬、壱岐、五島列島」、この 3 つですね。夏バージョンですけどですね。だからちょっと悔しいなという思いもしたんですけども。それは、後で聞いてできるのであれば後でお知らせ願いたいと思います。それとあともう 1 つ、五島列島おもてなし協議会のほうも話しておったんで、この件についてもちょっとお尋ねしますけれども、着地型旅行商品開発事業、これについてはですね、予算で 60 万ぐらい上がっているんですね。そして実質、負担金として決定額が 14 万ぐらいというふうに、もうほとんど使われていないんですね。先ほど今田議員も言いましたけども、そういったのも使われていないからメリットはあるのかというようなことでお尋ねしたのではなかろうかと思っておりますけども、これは去年も今年もそうなんですかね。負担金として出してるのをまた減額して、これ返還金でまた下りてくるんですかね。確認のためお尋ねします。

**議長 (立石隆教)** 産業振興課長

**産業振興課長 (中村慶幸)** お答えいたします。

すいません、28 年度において当初組んだ事業負担金から大幅に清算で負担額が減ったと。で、同じようになるのではないかというお話かと思っておりますけれども、それにつきましては先ほども申し上げましたとおり、これは五島、3 市町協同で取り組んでいる事業で、五島振興局が事務局をしているんですけれども、そういうふうに計画と大きく乖離するような実績にならないようにですね、注意をしていきたいと思っております。

**議長 (立石隆教)** 浦 議員

**5 番 (浦 英明)** 27 年度どうだったか、わからないですけども、28 年度はさ

つき言ったように、返還金が精算額で 153 万 5,304 円、これだけ返ってきてるんですね。27 年度も同じような感じじゃなかったのかなと思ったんで、先ほども今田議員が言われましたけども、負担金を払ってやる事業に対して、本当にそれだけ、小値賀弁でいう、しょうにいつてやってるのかなという、そこがちょっと疑問視されたもんでですね、再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、この事業は 3 市町合同で行ってるわけですが、やっぱり予算を要求する側としては途中で足りなくなるというのは避けたいという心理が働くかと思えます。ですから事務局としても負担金を要求する際にですね、ある程度余裕を持った要求はされるんだろうと思えます。にしても、浦議員おっしゃられるように、当初の見込みと実績に大きく乖離が出るというのは良くないことですので、その辺に関しましては年度途中においてもですね、当初で組んでる予算の、改めて精査も含めてですね、進めてまいりたいと思えます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） その件はぜひともお願いします。それでこのガイドの部分についてですけど、これは 3 島で一応お互いにやっているんですけども、小値賀自体ではそういった内容は煮詰まっているんですか。3 島ではやっているというふうには聞いてますけどですね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ガイドの育成研修ということかと思えますけれども、今年度 2 回ないし 3 回を予定しておりますけども、まだ詳細の日程については決めておりません。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） これは IT に任せているんですか。それともほかの民間でやる予定もあるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

3 市町合同ですけども、構成組織の中に IT も加わっていたかと思えますので、そういった中では、特に NPO、観光事業を推進する NPO でございますので中心的役割を果たしていただきたいとは思っておりますけど、IT 協会のみというふうにも考えておりません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議 員

5 番（浦 英明） その上ですね、雇用機会拡充事業補助金が 2,365 万 4,000 円上がっております、これが 3 件分だというふうに言われております。この

分についてちょっとお尋ねしたいんですけども、まずこの補助金がですね、どういうふうになっているのか、ちょっと言いにくいんですけども、手続きの手順ですかね、フローチャートというんですか、そういったのがわかればお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

これは先ほど総務課長もアドバイザーの予算のところでも少しお話しましたが、この事業はまず民間が行う雇用の創出につながる事業というのが大きなポイントになっております。そういう中で、町長の行政報告にもありましたけど、5月から6月にかけて募集を行いまして、3名の方が計画申請を行うに至っております。その国境離島のアドバイザーも含めたところで6月の下旬に審査委員会を開催いたしまして、結果としてその3件とも国の交付金事業として上げるのが適当であろうというご意見をいただいて、それを踏まえまして今回予算計上させていただいているところですけども、この後に関しましては交付金の申請を、この予算が通れば行うということになります。その際にもその3名の方からも申請書を町に対して出してもらおう。それを取りまとめて町が県を通じて国に出す、というような流れになります。

**議長（立石隆教）** その後の流れも。

**産業振興課長（中村慶幸）** その後のことなんですけど、国の方針が年度当初に行われた1次要望中心の情報ですけども、それを踏まえれば、国に提出された後に、国でさらにまた審査が行われまして、たぶん内容によっては国から質疑があったり意見があって、申請内容を修正するといったような作業も出てくるかなと思うんですけど、その後にもまた県を通じて、交付決定をいただいて、で、町がご本人さんたちに交付決定を行って、事業を進めてもらうというような流れになるかと思うんですけど、先ほど言いましたように1次要望の流れを見ていると、順調にいけば申請してから2週間とか3週間とか、そういった間隔で国から交付決定がなされるのかなというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5番（浦 英明）** 最終段階まで言ってもらいたかったんですけどですね、極端に言えばですよ、実績報告書を何月までに出して、最終的に請求書を、まあ4月以降になると思うんですけど、これは私も前に一遍聞いたと思うんですけども、そういったフローですかね、そういったのを教えていただければと思ったんで、後でも結構です、これは。お尋ねしときます。それからですね、これは出前議会の時にですね、黒島やったですかね、そこで言われたんですけど、なぜ議員たちはこの国境離島の概要について早く知り得てなかったのかと。自分は資料を持っておって、ちゃんとそれを把握しておったと。これはちょっとそ

れで打ち切りますけども、今度申請した中で、期間が短くてちょっと出せなかったという人もいますね。だから黒島の人から言われたのは、そこ辺りもまとめて言ったのかなと思うんですけども、極端に言えば年度に入らなくて年末、去年でもよかですけど、12月でも1月でも2月でもですね、そのころから始めておけばよかったんでしょうけども、その黒島の方が言われたのもそこ辺りを言っておったと思うんで、その件について、何て言いますかね、なんでこういうふうにして遅くなったのか、そこ辺りをお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

先ほど、「何でもっと早く」というようなお話があったということなんですけれども、この法律は施行が29年4月1日ですけれども、交付金の要綱、要領が示されたのは4月3日付でございます。今年度になってからの対応ということで、小値賀町の場合は当初予算に、そういった姿が見えていないというところもあって予算を計上しておりませんでしたけれども、4月5月になって、そういった要綱であったり、先ほど言いましたアドバイザーを審査委員の中に入れてくださいという方針であったり、質疑応答集であったりというのがどっと流れてきたという中で、こちらとしてもできるだけ急いで説明会をし、募集をし、ということで、最終的には3名の方が手を挙げられたということなんですけれども、その説明会に18名ほど来られましたけど、その中には、浦議員言われますように、やりたいけど今回は間に合わないというようなお話をされた方も何人かおられました。ただこの法律が10年間続く法律でございます。何事も新たに制度ができる時にはいきなり全力疾走というのはよくあるお話なんですけど、その中でも今回3名の方は、自分が起業、あるいは雇用を拡充するためにこの制度を横目には見ていたとは思いますが、自分なりに計画をもう作っておられた方だったのではないかなと思っております。そういったところで、今回間に合わなかった方に関しましても、先ほど言いましたように10年間続きますので、来年度チャレンジするというのもありますし、今年度の予算の状況次第でもありますけれども、3次要望というお話もありますので、そういったところで間に合えばこの3次要望に手を挙げるという方法もありますし、新30年度を目指して今から準備をするという方法もありますので、そういったことをお伝え願えればなど。私達のほうからも十分に情報発信したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（立石隆教）** 浦 議 員

**5番（浦 英明）** その件については、まったくそのとおりに言っておられましたね。「来年やるからいいだろう」ということで、その件はそれでいいです。それで、この対象経費である人件費ですね、この内容をお尋ねしたいんですけど、

例えば限度額はいくらまでなのか、そういったのがわかればお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

要綱・要領の中に人件費の限度額といったものは記されていないかと思いますが。結局、本人さんも25%、消費税を加えれば25%を超える負担をしなければならない中で、実際、当然この事業計画は原則として1年、特別な場合に5年が可能なんですけど、原則1年計画でありますので、その後の人件費等については原則支援がないという中で、計画を立てられる方がですね、自分の計画内容に見合った人件費を計上するということになるかと思えます。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 59 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 26 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

第6款・商工費、ほかにありませんか。 浦 議 員

5番（浦 英明） この経費等ですね、上限についてなんですけども、よその要綱等を見ておりましたら、常勤雇用が月額35万円、それから非常勤は20万、パート・アルバイトは日額8,000円と、こういうふうな要綱が載っておったんで、この上限について再度お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今、そして先ほどの浦議員さんからのご質問で、人件費の上限額のお話がありましたけれども、私、先ほどですね、要綱・要領等に人件費の上限額の規定はなかったかと思えますというふうに答弁をいたしました。私の記憶違いで誤りでごさいます。要領の中に別紙というのがございまして、その別紙3の中に対象経費の規定がございまして。その中で人件費につきましては、常勤雇用の場合は月額35万円、非常勤雇用の場合は月額20万円、パート・アルバイトは日額8,000円を上限とするという規定がございまして。訂正させていただきます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第7款・土木費

土木費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）



議長（立石隆教） ないようでしたら次に移ります。

第9款・教育費

教育費、ありませんか。

浦 議 員

5番（浦 英明） 7項2目の公民館費ですね、映画の上映がありますけども、これは世界遺産に伴う関係だというふうな説明がありましたけども、これはどこに委託するのか、いつごろ上映するのか、映画のタイトルは何なのか、わかればお尋ねします。

議長（立石隆教） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

先ほど総務課長が説明したとおり、世界遺産の登録に向けての啓発ということで、長崎のキリシタンの禁教期の潜伏キリシタンと宣教師を描いた作品で「沈黙」というのがあります。それを上映したいと思っております。上映の期日はですね、30年の1月を目途に映画の配給元と委託契約をして上映したいと考えております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） その配給元っちゅうのはどこなのかを聞いておったんですけども、それとこの上映に関しましては、我々が観に行くんであればその負担金がいくらなのかをお尋ねします。

議長（立石隆教） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

佐世保の映画の配給元を考えておりまして、皆さんの参加料については無料ということにしております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

浦 議 員

5番（浦 英明） その下の4目の歴史民俗資料館ですけども、説明ではこれは組み替えによるということで、地域おこし協力隊の謝礼が192万、それからいろいろありますけども、ということであれば、この地域おこし協力隊は今現在どういうふうになったんですか。辞めて、これが賃金に替わっているということなんだと思うんですけども、お尋ねします。

議長（立石隆教） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

地域おこし協力隊の方はですね、4月になりまして、もう雇用をしないと、したくないということでですね、辞めた状態でございます。今、無職で何かをしてると思います。それと、これに代わってですね、歴史民俗資料館の管理をですね、誰かに委託せんばいかんとでしようけど、そこのところの賃金をですね、その協力隊の費用から振り替えるという形で計上しております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

**5 番 (浦 英明)** もちろん予算ですから、これが決まってから誰かにこう、するんでしょうけども、大体わかってるんですか、誰を雇うのか。

**議長 (立石隆教)** 教 育 次 長

**教育次長 (尾崎孝三)** これから募集をかけて契約を結びたいと考えております。

**議長 (立石隆教)** ほかにありませんか。

教育費、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長 (立石隆教)** 次に移ります。

第 12 款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長 (立石隆教)** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

浦 議 員

**5 番 (浦 英明)** 先ほど聞けばよかったかなと思うんですけども、16 ページのですね、商工費の 3 目・観光費の中で、私も一応、質問はしたんですけども、「しま旅滞在促進事業」負担金 300 万ですね。これは負担金なのでちょっと聞きそびれたんですけども、この事業としてですね、離島割引運賃との差額を上限として助成をし、離島地域への観光促進及び滞在型観光を促進するというふうに載っておったものですから、ある記事にですね。そうすると、平たく言えば、離島割引運賃を小値賀町とかそういった島の人でなくて観光客にも出すようになるのか、そこ辺りをお尋ねします。

**議長 (立石隆教)** 産業振興課長

**産業振興課長 (中村慶幸)** お答えいたします。

先ほどですね、ご質問があった際にもう少し詳細にご説明すればよかったんですけども、お見込みのとおり、先ほど言いましたように、旅行会社が旅行商品をそれぞれの地元の体験プログラムを含めたところで造成するという事業なんですけれども、それに対してですね、実施主体が県の観光連盟になるんですが、旅行会社が観光連盟に対して商品プログラムを含めた事業計画を申請して、それを決定を受けたところで、造成・販売を旅行者に対してすると。旅行者は先ほどお話があっている交通費の相当割引、それが通常の運賃から私達は離島割を受けておりますけれども、その差額の範囲内で交通費を割り引いて、実質ですね、割り引いて商品代をいただくと。で、その差額に関してはこの補助事業を使って事業主体である観光連盟が旅行会社にお支払いするというような恰好になります。なおかつ地元におきましては、体験メニューを造成して利用されたところに対して、1 人泊あたり 1,000 円の助成額が別途支給されるというようなスキームになっております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5 番（浦 英明） これはいつごろから実施の予定ですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

県のスケジュールでいきますと、7月下旬から30年の1月末までがこの事業の対象期間ということになっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第51号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第51号、平成29年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

### 日程第3、議案第59号、財産の取得の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第59号、財産の取得の変更について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成28年11月1日の臨時議会において議決をいただきました農産物加工施設に係る落花生加工設備5品目に関するもので、煎り機、洗浄機、脱水機、選別機、乾燥機を各1台ずつ導入するものでございますが、このうち、

乾燥機につきましては、煙突及び排気ダクトの設置並びにガスの配管工事が生じることとなっております。このことに伴い、契約の変更が必要となりますので、現契約額 1,499 万 2,560 円に 354 万 1,320 円を増額した 1,853 万 3,880 円で本契約額を変更いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定、及び小値賀町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、納期限につきましては、現在、平成 29 年 12 月 25 日としておりますが、本工事の追加の関係で延長せざるを得ないことになり、変更後の納期限を平成 30 年 1 月 25 日とする予定でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山議員

**6 番（横山弘藏）** 完全に完成するのは来年にずれ込んだわけですがけれども、今年、作が実るピーナッツの加工は、今年はどうできないということですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

実際、加工場自体は現有の施設、設備で稼働しておりますので、加工ができないということではございませんけれども、この設備が 12 月納期の予定を 1 カ月ほど延長するんですが、一番使われるのが秋から冬にかけてということになりますので、今年度産の加工に関しては設備がフルに揃いませんので、一定支障はございます。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

今田議員

**1 番（今田光弘）** かなり大きな金額の変更になるんですが、もともと設計する段階で大体のラインとかは向こうの業者さんとか、まあ一般的なものか、わかりませんが、検討されてる中でこういう設計をして、当初の金額だったと思うんですが、落花生の乾燥機ですか、これは最初からこの乾燥機を導入するということ考えていたんでしょうか。それとも、これはたぶん熱風の乾燥機で多段式なので、多段式が例えば最初の予定だと 3 段だったのが 4 段 5 段になって増えたのか、その辺についてお話ください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

乾燥機につきましては、当初予定していたものから変わってはおりません。ただ、今回変更させていただこうとする内容の乾燥機に関して煙突と廃棄ダクトが必要になるということ、計画当初、それが整備している流れの中で、私

達が通常の換気扇あるいは窓を開放するといった作業で排煙できるもの、換気できるものというふうに思っていたところ、制作会社のほうから煙突が必要、廃棄ダクトが必要ということが後日お話がありまして、こういうことになっております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 確かに乾燥機の中には煙突が必要なものというのは当然あるんですが、いくつかインターネットで調べたところ、この多段式の乾燥機であれば通常の機械の上の排気口で対応できるような写真も、実はあります。それで、しかも熱風の乾燥機というのは1回回すと恐らく20分から長くても1時間ぐらい、そのぐらいの間の運転だけで、本当にこれだけのお金をかけて排気、ましてシーズンが秋から冬という寒い時期にかけてとなると、本当に必要なかなど、そこがちょっと疑問なのですが、いかがでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えします。

これについては、先ほど申し上げたとおり、私達も通常の換気扇、それから窓を開放するといったことでできるものというふうに理解をしておりましたが、受注者のほうから、先ほど申し上げましたとおり、技術的なことは科学的根拠で今ここでは申し上げられないですけれども、必要だということがあって、こういう状況になっております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 受注の段階、こちらから言うと発注の段階で、このラインというのは当然向こうも分かっていたはず。その段階で、換気とか排気が入ってなかったんで、その時点で本来であれば何か一言あるのが普通かなと思うんですけど、実際にはそれはスルーされてきて、ここになって本当に付けなきゃダメだよ、というお話でしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これは先ほど町長も言いましたように5品目一括して入札にかけておりますので、そのラインというのは、一定、受注者は理解はしていたと思いますけれども、今田議員がおっしゃるように、後日になって、「現契約とは別途、煙突、排気ダクトが必要になります」というお話がございました。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 乾燥機については、仕方がないということでわかりましたが、ほかの残りの4つの機械について、このような何か別工事が発生するということはありませんよね。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

この件に関しましては、私達もかなり反省といたしますか、きちんと配置に関してですね、念押しをしたつもりではおりましたけれども、こういったことに至っております。今一度ですね、今回、契約変更をすればその額ですべてを整備していただかないといけませんよと、もう変更できませんからと、予算の都合もございますのでと、そういった話は念押しをしておりますので、大丈夫かと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 59 号、財産の取得の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号、財産の取得の変更については、原案のとおり可決されました。

**日程第 4、議案第 60 号、財産の取得についてを議題とします。**

本件について提案理由の説明を求めます。町長

**町長（西 浩三）** 議案第 60 号、財産の取得について、提案理由をご説明いたします。

取得する財産は、柳の小値賀町消防団第 5 分団に配備する消防ポンプ自動車でございます。更新するポンプ車は、平成 8 年 11 月に配備をされております。購入後 20 年以上経過し、老朽化に加え、塩害により故障が頻繁に起きている状況でありまして、部品調達も難しくなってきたことにより、今回更新をするものでございます。

7 月 14 日に指名競争入札を行い、株式会社ヤナセ防災が 2,052 万円で落札を

しましたので、購入契約を締結するものでありますが、取得価格が 700 万円を超えておりますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定、及び小値賀町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、納期は、12 月末を予定しています。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 指名競争入札ということで、何社の入札か、落札率と両方お教えてください。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（前田達也）** お答えいたします。

業者は 5 社です。小値賀町の業者も含めまして 5 社。落札率につきましては 96%です。96 です。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 60 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、明日 7 月 20 日は定刻の午前 10 時から会議します。  
ご苦労さまでした。

— 午 後 1 時 53 分 散 会 —